

平成 18 年 3 月 9 日

各 位

会 社 名 オンキヨー株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 大脳直人
(J A S D A Q ・ コード 6 7 2 9)
問 合 せ 先
役 職 ・ 氏 名 取締役執行役員経営企画室長 岡谷茂美
電 話 0 7 2 - 8 3 1 - 8 0 0 1

米国における訴訟の判決に関するお知らせ

当社および連結子会社（以下、当社グループ）に対し、G. Jeff Mennen and Wilmington Trust Company 他（以下、原告）より提起されていた訴訟について、当社グループ勝訴の判決が下されましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟の提起から判決に至るまでの経緯

本訴訟に関しまして、当社は平成16年10月7日に提起内容の開示を行っておりますが、原告が当社グループに対して、「当社グループが保有していたOnkyo America, Inc.（以下、OAI）株式を、Global Technovations, Inc.（以下、GTI）に譲渡する際に、GTIおよびその株式取得資金等の融資元である原告に対し、意図的に虚偽の情報を提示したため、原告が誤った情報に基づく融資を行い、その債権回収が不能になった」という内容で、これによる損害の賠償金を請求したものであります。

当社グループが「原告の請求は不当である」として争った結果、米国フロリダ州南部地区連邦裁判所（以下、裁判所）により、平成18年3月2日付けで当社グループ勝訴の判決が下されました。

上記判決の内容につきまして、当社の顧問弁護士事務所より報告がありましたので、本書面のとおりお知らせいたします。

2. 判決の内容

裁判所が、原告の訴えを棄却し、これにより当社グループの勝訴となりました。

3. 今後の見通し

このたびの判決に関しまして、新たな開示事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。なお、当社が平成15年11月14日に開示いたしました本訴訟と関連のある、GTIおよびOAIより提起された訴訟につきましては、現在係争中であり、この訴訟につきましても新たな開示事項が発生いたしました場合には速やかにお知らせいたします。

以 上